

タクコン連携型ドライバー支援アプリ「ドラタク」利用特約

本利用特約（以下「本特約」とします）は、株式会社システムオリジン（以下「弊社」とします）がお客様に提供する「ドラタク」（以下「本サービス」とします）の利用に関して、特有の運用形態に基づく特記事項を定めるものです。お客様が本サービスを利用するに際しては、お客様は本特約にご同意いただいたものとみなします。

第1条（適用関係と優先順位）

お客様には、本特約のほか、弊社が別途定める「サービス共通約款」および「ソフトウェア利用規約 クラウド版」が適用されます。これらの内容が互いに競合する場合には、その優先順位は最優先で本特約が適用されるものとします。

第2条（利用者の位置づけと行為の擬制）

本サービスは、お客様の従業員（乗務員等。以下「利用者」とします）が端末を操作することを前提とします。

2. 弊社システムにおいて正規の認証手続きを経て行われた本サービス上での一切の操作および行為は、お客様自身の行為とみなします。これに起因して生じた損害および結果について、お客様が一切の責任を負うものとします。

3. お客様は、本サービスにおいて勤務状況、営業実績、連絡履歴、チャット内容その他利用者の業務に関する情報が記録・表示されることについて、利用者に対し事前に周知するものとします。

第3条（アカウントおよび認証情報の管理責任）

本サービスにおける利用者の認証に用いる人事マスター情報（メールアドレス等）の登録、変更、削除等の管理は、お客様の責任において行うものとします。

2. お客様は、利用者の退職、異動その他の理由により本サービスの利用資格が失われた場合、直ちに人事マスターの情報を更新し、当該利用者のアクセス権を抹消しなければなりません。

3. 前項には、休職、出向、長期欠勤その他業務に従事しない期間が発生した場合を含むものとします。

4. 前項の更新を怠ったことによる退職者等の不正アクセス、または認証情報の漏洩等に起因してお客様または第三者に損害が発生した場合といえども、弊社の故意または重過失による場合を除き、弊社は一切の損害賠償責任を負わないものとします。

第4条（利用端末・通信費および情報漏洩の免責）

利用者が本サービスを利用するために用いるスマートフォン等の設備等（利用者の私有端末を含みます）に関する手配、維持、およびセキュリティ管理は、お客様の責任と費用負担で行うものとします。

2. お客様は、利用者の端末について、パスコード設定、OS更新、ウイルス対策等、必要なセキュリティ対策を実施するよう利用者に周知するものとします。

3. 本サービスの利用に伴うパケット通信料等の通信費用は、お客様または利用者の負担とします。また、弊社はすべての個人端末における本サービスの正常な動作を保証するものではありません。

4. 利用者の私有端末等の紛失、盗難、第三者（家族を含みます）への貸与・共有、画面のスクリーンショット保存やキャッシュデータの残存等に起因する、個人情報・給与情報・社内情報等の漏洩について、弊社の故意または重過失による場合を除き、弊社は一切の責任を免れるものとします。

5. 利用者が共有端末またはブラウザ機能を利用する場合、ログアウト管理および端末管理はお客様の責任において行うものとします。

第5条（電磁的方法による交付等の同意取得）

お客様は、本サービスを通じて給与明細、源泉徴収票その他法令上交付が義務付けられている書類を電磁的方法により利用者に提供する場合、事前にお客様の責任において、関係法令に基づく利用者本人からの適法かつ有効な同意を取得しなければなりません。

2. 当該同意取得の不備に起因する労使間の紛争や損害について、弊社の故意または重過失による場合を除き、弊社は一切の責任を負わないものとします。

3. 電磁的方法により交付された書類の保存期間および閲覧可能期間の管理は、お客様の責任において行うものとします。

4. 利用者の退職その他の理由により閲覧ができなくなる場合の対応は、お客様の責任において行うものとします。

第6条（チャット・掲示板機能の利用）

本サービスにおけるチャット機能および掲示板機能は、業務連絡を目的として提供されるものです。

2. お客様は、本サービスを利用して労働条件の変更または業務命令を行う場合、別途適切な手続きおよび周知を行うものとします。

3. チャット機能による連絡が、労働時間の指示、業務命令、休日の振替、勤務シフトの変更その他勤務条件に影響を及ぼす連絡に該当する場合の労務管理および法令対応については、お客様の責任において行うものとします。

第7条（従業員等との紛争）

本サービスの利用に関連して、お客様と利用者（退職者を含みます）との間でプライバシー侵害、労働条件その他の労使間の紛争が生じた場合、原因の如何を問わず、お客様の責任と負担で解決するものとし、弊社に一切の損害を与えないものとします。

以上

付則 2026年4月15日 発行